



# 山形県公報

平成19年4月3日(金)

号 外 (30)

## 目 次

### 告 示

予算の公表..... (財 政 課) ... 1

## 告 示

### 山形県告示第364号

平成19年2月22日県議会の議決を経た平成18年度山形県一般会計補正予算及び平成18年度山形県特別会計補正予算、同年3月13日県議会の議決を経た平成19年度山形県一般会計当初予算及び平成19年度山形県特別会計当初予算並びに同月14日県議会の議決を経た平成18年度山形県一般会計補正予算及び平成18年度山形県特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成19年4月3日

山形県知事 齋 藤 弘

### 1. 平成18年度山形県一般会計補正予算(第4号)

平成18年度山形県の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,522,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ578,756,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	103,100,000	350,000	103,450,000
	1 県 民 税	22,465,000	326,000	22,791,000

	2 事業税	28,033,000	422,000	27,611,000
	3 地方消費税	12,636,000	650,000	13,286,000
	4 不動産取得税	2,855,000	100,000	2,955,000
	5 県たばこ税	2,292,000		2,292,000
	6 ゴルフ場利用税	195,000	13,000	182,000
	7 自動車税	18,288,000	260,000	18,028,000
	8 鉱区税	5,000		5,000
	9 自動車取得税	4,042,000	17,000	4,025,000
	10 軽油引取税	12,193,000		12,193,000
	11 狩猟税	37,000	2,000	39,000
	12 産業廃棄物税	59,000	16,000	43,000
2	地方消費税清算金	23,600,000	308,000	23,292,000
	1 地方消費税清算金	23,600,000	308,000	23,292,000
3	地方譲与税	23,205,000	206	23,205,206
	1 所得譲与税	19,529,000	206	19,529,206
	2 地方道路譲与税	3,400,000		3,400,000
	3 石油ガス譲与税	260,000		260,000
	4 航空機燃料譲与税	16,000		16,000
4	地方特例交付金	538,000	43,072	581,072
	1 地方特例交付金	538,000	43,072	581,072
5	地方交付税	180,900,000	6,793,434	187,693,434
	1 地方交付税	180,900,000	6,793,434	187,693,434
6	交通安全対策特別交付金	550,000		550,000
	1 交通安全対策特別交付金	550,000		550,000

7 分担金及び負担金		4,018,306	38,416	3,979,890
	1 分担金	621,529	44,966	666,495
	2 負担金	3,396,777	83,382	3,313,395
8 使用料及び手数料		8,680,835	162,180	8,518,655
	1 使用料	6,334,214	104,171	6,230,043
	2 手数料	48,079	649	47,430
	3 県証紙収入	2,298,542	57,360	2,241,182
9 国庫支出金		65,666,898	1,223,780	64,443,118
	1 国庫負担金	27,491,917	668,663	26,823,254
	2 国庫補助金	37,449,078	494,314	36,954,764
	3 委託金	725,903	60,803	665,100
10 財産収入		972,270	98,175	1,070,445
	1 財産運用収入	435,020	3,401	438,421
	2 財産売払収入	537,250	94,774	632,024
11 寄附金		100,000	1,313	101,313
	1 寄附金	100,000	1,313	101,313
12 繰入金		20,870,900	7,043,305	13,827,595
	1 特別会計繰入金	1,610,785	170,744	1,781,529
	2 基金繰入金	19,243,115	7,214,049	12,029,066
	3 公営企業繰入金	17,000		17,000
13 繰越金		2,885,852		2,885,852
	1 繰越金	2,885,852		2,885,852
14 諸収入		75,732,939	4,499,519	71,233,420
	1 延滞金、加算金及び過料等	179,925	47,349	227,274

	2 県預金利子	4,548	55,452	60,000
	3 公営企業貸付金元利収入	2,000,000		2,000,000
	4 貸付金元利収入	67,706,068	5,065,354	62,640,714
	5 受託事業収入	656,738	39,967	616,771
	6 収益事業収入	2,624,886	81,682	2,706,568
	7 利子割精算金収入	1,902	63	1,839
	8 雑入	2,558,872	421,382	2,980,254
15 県債		74,457,000	533,000	73,924,000
	1 県債	74,457,000	533,000	73,924,000
歳入合計		585,278,000	6,522,000	578,756,000

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,134,309	5,788	1,128,521
	1 議会費	1,134,309	5,788	1,128,521
2 総務費		32,666,577	97,175	32,569,402
	1 総務管理費	19,245,622	132,019	19,377,641
	2 企画費	6,253,216	110,190	6,143,026
	3 徴税費	4,156,871	76,086	4,080,785
	4 市町村振興費	1,326,859	22,214	1,304,645
	5 選挙費	199,235	74	199,161
	6 防災費	739,624	9,698	729,926
	7 統計調査費	451,582	7,447	444,135
	8 人事委員会費	135,153	992	134,161

	9 監査委員費	158,415	2,493	155,922
3 民生費		51,672,975	1,223,503	52,896,478
	1 社会福祉費	38,677,011	1,459,554	40,136,565
	2 児童福祉費	11,336,313	150,770	11,185,543
	3 生活保護費	1,629,276	85,703	1,543,573
	4 災害救助費	30,375	422	30,797
4 衛生費		18,805,427	694,569	19,499,996
	1 公衆衛生費	2,534,221	74,123	2,460,098
	2 環境衛生費	3,522,075	63,693	3,458,382
	3 保健所費	1,649,181	5,989	1,643,192
	4 医薬費	11,099,950	838,374	11,938,324
5 労働費		1,990,235	181,616	1,808,619
	1 労政費	1,116,988	94,293	1,022,695
	2 職業訓練費	703,217	78,882	624,335
	3 失業対策費	58,522	6,008	52,514
	4 労働委員会費	111,508	2,433	109,075
6 農林水産業費		33,746,332	473,027	33,273,305
	1 農業費	9,439,787	188,563	9,251,224
	2 畜産業費	1,333,090	41,972	1,375,062
	3 農地費	14,779,442	202,544	14,576,898
	4 林業費	6,072,959	96,213	5,976,746
	5 水産業費	2,121,054	27,679	2,093,375
7 商工費		65,263,949	4,467,813	60,796,136
	1 商業費	60,773,315	4,326,578	56,446,737

	2 工 鉱 業 費	4,047,897	134,348	3,913,549
	3 観 光 費	442,737	6,887	435,850
8 土 木 費		90,689,799	1,616,320	89,073,479
	1 土 木 管 理 費	3,296,499	41,920	3,338,419
	2 道 路 橋 り よ う 費	49,098,280	2,283,233	51,381,513
	3 河 川 海 岸 費	22,317,619	3,166,974	19,150,645
	4 港 湾 費	2,986,557	78,383	3,064,940
	5 都 市 計 画 費	8,721,950	10,349	8,711,601
	6 住 宅 費	4,268,894	842,533	3,426,361
9 警 察 費		28,522,768	152,509	28,675,277
	1 警 察 管 理 費	26,728,322	177,688	26,906,010
	2 警 察 活 動 費	1,794,446	25,179	1,769,267
10 教 育 費		122,600,307	635,162	123,235,469
	1 教 育 総 務 費	10,549,048	76,329	10,625,377
	2 小 学 校 費	47,195,408	358,393	47,553,801
	3 中 学 校 費	25,016,952	31,010	25,047,962
	4 高 等 学 校 費	28,853,203	54,037	28,907,240
	5 特 殊 学 校 費	8,050,758	179,521	8,230,279
	6 大 学 費	1,566,698	41,134	1,525,564
	7 社 会 教 育 費	655,992	9,461	646,531
	8 保 健 体 育 費	712,248	13,533	698,715
11 災 害 復 旧 費		10,196,965	2,111,074	8,085,891
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,262,015	674,114	587,901
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,934,950	1,436,960	7,497,990

12 公債費		97,978,008	974,810	97,003,198
	1 公債費	97,978,008	974,810	97,003,198
13 諸支出金		29,960,349	699,880	30,660,229
	2 公営企業貸付金	2,000,000		2,000,000
	3 地方消費税清算金	12,477,000	694,908	13,171,908
	4 利子割交付金	315,801	49,490	365,291
	5 配当割交付金	212,169	167,781	379,950
	6 株式等譲渡所得割交付金	243,517	13,074	230,443
	7 地方消費税交付金	11,879,000	173,021	11,705,979
	8 ゴルフ場利用税交付金	144,252	14,604	129,648
	9 特別地方消費税交付金	107	107	
	10 自動車取得税交付金	2,688,085	11,283	2,676,802
	11 利子割精算金	418	210	208
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		585,278,000	6,522,000	578,756,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農業水産業費	4 林業費	治山施設事業	71,666
		地すべり防止事業	120,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	災害に強いみちづくり事業	436,000
		道路ネットワーク整備事業	510,000
		雪に強いみちづくり事業	215,000

		地域力・基盤力向上道路整備事業	674,000
10 教育費	5 特殊学校費	県立盲ろう学校各種営繕工事事業	10,988
合 計			2,037,654

第3表 債務負担行為補正

## 1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
経営体育成基盤整備事業	平成18年度から 平成19年度まで	600,000千円
県営農免農道整備事業	平成18年度から 平成19年度まで	10,000千円
広域営農団地農道整備事業	平成18年度から 平成19年度まで	20,000千円
団体営農業集落排水事業	平成18年度から 平成19年度まで	26,000千円
県営農村振興総合整備事業	平成18年度から 平成19年度まで	25,000千円
農地環境整備事業	平成18年度から 平成19年度まで	15,000千円
水田畑地化基盤強化対策事業	平成18年度から 平成19年度まで	29,000千円
民有林林道整備事業	平成18年度から 平成19年度まで	242,000千円
地すべり防止事業	平成18年度から 平成19年度まで	105,000千円
社団法人山形県観光物産協会の山形新幹線新庄延伸工事等に係る無利子貸付事業に対する損失補償	平成18年度から 平成20年度まで	金融機関からの借入元金 6,082,347千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
県営住宅(通町団地)建替事業	平成18年度から 平成41年度まで	557,000千円
港湾安全対策事業	平成18年度から 平成19年度まで	140,000千円
国道改築事業	平成18年度から 平成19年度まで	730,000千円
基幹河川改修事業	平成18年度から 平成19年度まで	20,000千円
急傾斜地崩壊対策事業	平成18年度から 平成19年度まで	10,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
吉野川基幹河川改修事業に伴う第一吉野川橋梁改築工事に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成14年度から平成19年度まで	2,810,000千円	平成14年度から平成20年度まで	2,810,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
学校教育施設等整備事業	千円 7,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
退職手当	2,971,000			

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補 正 前 の 限 度 額	補 正 後 の 限 度 額
住 民 税 等 減 税 補 て ん	千円 1,064,000	千円 878,000
臨 時 財 政 対 策	22,530,000	22,561,000
地 域 総 合 整 備 資 金 貸 付 事 業	731,000	721,000
広 域 上 水 道 出 資 事 業	579,000	569,000
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	11,000	10,000
農 林 公 共 事 業	3,575,000	3,509,000
県 営 農 業 集 落 排 水 事 業	59,000	60,000
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	1,000	
土 木 公 共 事 業	24,063,000	21,444,000
県 営 住 宅 建 設 事 業	100,000	94,000
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (現年)	2,427,000	2,222,000
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (過年)	140,000	107,000

国直轄災害復旧事業	1,453,000	560,000
新ふるさとづくり推進事業	185,000	190,000
蔵王みはらしの丘中核施設整備事業	130,000	125,000
公共施設等耐震化事業	433,000	362,000
自然災害防止事業	936,000	922,000
市町村合併支援道路整備事業	2,350,000	3,175,000
臨時道路整備事業	9,952,000	9,729,000
地域再生事業	1,086,000	1,082,000
臨時高等学校整備事業	1,308,000	1,283,000
交通安全施設整備事業	93,000	92,000

## 2. 平成18年度山形県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成18年度山形県の公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ795,803千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ126,962,428千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		97,394,231	795,803	96,598,428
	1 一般会計繰入金	97,391,299	795,340	96,595,959
	2 基金繰入金	2,932	463	2,469
4 県債		30,364,000		30,364,000
	1 県債	30,364,000		30,364,000
歳入合計		127,758,231	795,803	126,962,428

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		127,758,231	795,803	126,962,428
	1 公債費	127,758,231	795,803	126,962,428
歳出合計		127,758,231	795,803	126,962,428

## 3. 平成18年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)

平成18年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,049千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,450,800千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸収入		3,446,751	1,625	3,448,376
	1 貸付金元利収入	3,446,751	1,625	3,448,376
3 繰越金			2,424	2,424
	1 繰越金		2,424	2,424
歳入合計		3,446,751	4,049	3,450,800

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		3,446,751	4,049	3,450,800
	1 貸付金	2,300,000		2,300,000
	2 貸付事務費	1,200		1,200

	3 公営企業償還金	420		420
	4 繰出金	1,145,131	4,049	1,149,180
歳出合計		3,446,751	4,049	3,450,800

#### 4. 平成18年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成18年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ20,694千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ244,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

##### 第1表 歳入歳出予算補正

##### 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,982		5,982
	1 一般会計繰入金	5,982		5,982
2 繰越金		64,715	20,468	44,247
	1 繰越金	64,715	20,468	44,247
3 諸収入		194,404	226	194,178
	1 貸付金元利収入	160,999	1,361	162,360
	2 雑収入	33,405	1,587	31,818
歳入合計		265,101	20,694	244,407

##### 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		265,101	20,694	244,407
	1 貸付金	256,942	20,363	236,579
	2 貸付事務費	8,154	331	7,823

	3 償 還 金			5		5
歳 出 合 計		265,101	20,694	244,407		

### 5. 平成18年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成18年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ73,551千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,265,737千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### 第1表 歳入歳出予算補正

##### 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		29,120		29,120
	1 一般会計繰入金	29,120		29,120
3 繰越金		192,041	8,945	183,096
	1 繰越金	192,041	8,945	183,096
4 諸収入		1,118,127	64,606	1,053,521
	1 貸付金元利収入	1,076,593	43,953	1,032,640
	2 預金利子	300		300
	3 雑収入	41,234	20,653	20,581
歳入合計		1,339,288	73,551	1,265,737

##### 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		1,339,288	73,551	1,265,737
	1 貸付金	250,000		250,000
	2 貸付事務費	29,672		29,672

	3 償 還 金	849,616	73,551	776,065
	4 繰 出 金	210,000		210,000
歳 出 合 計		1,339,288	73,551	1,265,737

## 6. 平成18年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第3号)

平成18年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,624千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ220,673千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		174,373	5	174,368
	1 財産売却収入	173,118	1,014	172,104
	2 財産運用収入	1,255	1,009	2,264
3 繰入金		42,458	323	42,135
	1 一般会計繰入金	42,458	323	42,135
4 諸収入		218	73	145
	1 雑入	218	73	145
6 繰越金			4,025	4,025
	1 繰越金		4,025	4,025
歳入合計		217,049	3,624	220,673

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	酒田北港地区用地取得事業費	69,067	3,537	65,530

	1 用地取得事業費	26,717	3,322	23,395
	3 開発管理費	42,350	215	42,135
3 東根大森地区用地取得事業費		108	8,706	8,814
	2 造成工事費	108	8,706	8,814
4 大森西地区用地取得事業費		9,222	1,545	7,677
	2 造成工事費	9,222	1,545	7,677
5 公債費		138,652		138,652
	1 公債費	138,652		138,652
歳出合計		217,049	3,624	220,673

7. 平成18年度山形県農業改良資金特別会計補正予算(第2号)

平成18年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,462千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ552,613千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		160,217		160,217
	1 一般会計繰入金	160,206		160,206
	2 業務勘定繰入金	11		11
3 諸収入		127,108		127,108
	1 貸付金元利収入	127,108		127,108
4 繰越金		237,382		237,382
	1 繰越金	237,382		237,382

5 県 債		20,411		20,411
	1 県 債	20,411		20,411
歳 入 合 計		545,118		545,118

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		352,389		352,389
	1 貸付費	252,389		252,389
	3 繰出金	100,000		100,000
2 就農支援資金貸付費		192,729		192,729
	1 貸付費	140,000		140,000
	2 償還金	1,819		1,819
	3 繰出金	50,910		50,910
歳 出 合 計		545,118		545,118

業 務 勘 定  
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		7,783	1,462	6,321
	1 一般会計繰入金	7,783	1,462	6,321
2 繰越金		992		992
	1 繰越金	992		992
3 諸収入		182		182
	1 雑入	182		182
歳 入 合 計		8,957	1,462	7,495

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		8,957	1,462	7,495
	1 取扱事務費	8,957	1,462	7,495
歳出合計		8,957	1,462	7,495

## 8. 平成18年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)

平成18年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ80千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ134,455千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 貸付勘定

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		30		30
	2 業務勘定繰入金	30		30
3 諸収入		14,850		14,850
	1 貸付金元利収入	14,850		14,850
4 繰越金		118,977		118,977
	1 繰越金	118,977		118,977
歳入合計		133,857		133,857

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		133,857		133,857
	1 貸付費	133,857		133,857

歳出合計	133,857		133,857
------	---------	--	---------

業務勘定  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		648	80	568
	1 一般会計繰入金	648	80	568
4 繰越金		30		30
	1 繰越金	30		30
歳入合計		678	80	598

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		678	80	598
	1 取扱事務費	678	80	598
歳出合計		678	80	598

## 9. 平成18年度山形県林業改善資金特別会計補正予算(第2号)

平成18年度山形県の林業改善資金特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ594千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ349,946千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		70		70
	2 業務勘定繰入金	70		70

3 諸 収 入		15,767	240	16,007
	1 貸付金元利収入	15,767	240	16,007
4 繰 越 金		331,667		331,667
	1 繰 越 金	331,667		331,667
歳 入 合 計		347,504	240	347,744

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付費		347,504	240	347,744
	1 貸 付 費	347,504	240	347,744
歳 出 合 計		347,504	240	347,744

業 務 勘 定  
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		2,960	854	2,106
	1 一般会計繰入金	2,960	854	2,106
3 諸 収 入			20	20
	1 雑 入		20	20
4 繰 越 金		76		76
	1 繰 越 金	76		76
歳 入 合 計		3,036	834	2,202

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		3,036	834	2,202
	1 取扱事務費	3,036	834	2,202
歳出合計		3,036	834	2,202

## 10. 平成18年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成18年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,243千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,967,247千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,542,718	1,973	2,540,745
	1 負担金	2,542,718	1,973	2,540,745
2 使用料及び手数料		13		13
	1 使用料	13		13
3 国庫支出金		993,000		993,000
	1 国庫補助金	993,000		993,000
5 繰入金		962,512	1,052	961,460
	1 一般会計繰入金	962,512	1,052	961,460
6 繰越金		64,591		64,591
	1 繰越金	64,591		64,591
7 諸収入		656	218	438

	2 雑 入	656	218	438
8 県 債		408,000	1,000	407,000
	1 県 債	408,000	1,000	407,000
歳 入 合 計		4,971,490	4,243	4,967,247

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		1,786,152	46	1,786,106
	1 管 理 費	1,786,152	46	1,786,106
2 建 設 費		1,863,389	4,197	1,859,192
	1 建 設 費	1,863,389	4,197	1,859,192
3 公 債 費		1,321,949		1,321,949
	1 公 債 費	1,321,949		1,321,949
歳 出 合 計		4,971,490	4,243	4,967,247

## 第2表 地方債補正

## 1 変 更

## (1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
流 域 下 水 道 整 備 事 業	千円 408,000	千円 407,000

## 11. 平成18年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)

平成18年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,331千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ703,124千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		97,697	10,049	107,746
	1 使用料	97,697	10,049	107,746
3 繰入金		479,149	8,811	470,338
	1 一般会計繰入金	479,149	8,811	470,338
4 繰越金		3,703		3,703
	1 繰越金	3,703		3,703
5 諸収入		22,244	93	22,337
	2 雑入	22,244	93	22,337
6 県債		99,000		99,000
	1 県債	99,000		99,000
歳入合計		701,793	1,331	703,124

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		90,161	1,251	91,412
	1 管理費	90,161	1,251	91,412
2 整備費		99,000		99,000
	1 整備費	99,000		99,000
3 公債費		512,632	80	512,712
	1 公債費	512,632	80	512,712
歳出合計		701,793	1,331	703,124

12. 平成18年度山形県電気事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成18年度山形県電気事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成18年度山形県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	385,112MWH	2,028MWH	387,140MWH
(2) 主要な建設改良事業			
新野川第一発電所建設事業(移設設備)	1,319,599千円	275,780千円	1,043,819千円
横川発電所建設事業	1,164,545千円	147,755千円	1,016,790千円
野川第二発電所建設事業(移設設備)	823,445千円	133,488千円	689,957千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	2,945,841千円	59,399千円	3,005,240千円
第1項 営業収益	2,928,497千円	35,775千円	2,964,272千円
第2項 営業外収益	17,344千円	16,627千円	33,971千円
第3項 特別利益		6,997千円	6,997千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,611,764千円	78,846千円	2,532,918千円
第1項 営業費用	2,464,647千円	65,968千円	2,398,679千円
第2項 営業外費用	142,117千円	12,878千円	129,239千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,420,292千円」を「不足する額786,855千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,807千円、中小水力発電開発改良積立金700,000千円、過年度分損益勘定留保資金646,485千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,009千円、中小水力発電開発改良積立金200,000千円、減債積立金252,611千円、建設改良積立金201,832千円、過年度分損益勘定留保資金63,403千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	2,738,091千円	9千円	2,738,100千円
第12項 雑収入	91千円	9千円	100千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,158,383千円	633,428千円	3,524,955千円
第1項 建設改良費	3,685,508千円	623,313千円	3,062,195千円
第2項 投資有価証券	200,000千円	9,925千円	190,075千円
第9項 その他投資	264千円	190千円	74千円

第5条 債務負担行為の変更は次による。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
横川発電所土木設備掘削埋戻工事委託契約	平成16年度から平成18年度まで	185,000千円	平成16年度から平成19年度まで	212,000千円
横川発電所電気機械設備制作据付工事請負契約	平成16年度から平成19年度まで	1,191,752千円	平成16年度から平成20年度まで	1,191,752千円

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	855,120千円	57,551千円	797,569千円
(2) 交際費	640千円	563千円	77千円

## 13. 平成18年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成18年度山形県工業用水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成18年度山形県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	15,263,205m <sup>3</sup>	18,925m <sup>3</sup>	15,244,280m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	41,817m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	41,857m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
酒田工業用水道改築事業	469,299千円	2千円	469,301千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	514,501千円	8,440千円	522,941千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	362,978千円	5,670千円	357,308千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	142,043千円	11,007千円	153,050千円
第3項 福田工業用水道営業収益	9,347千円	122千円	9,469千円
第5項 営 業 外 収 益	133千円	2,981千円	3,114千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	316,787千円	4,099千円	312,688千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	237,174千円	11,781千円	225,393千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	54,322千円	584千円	54,906千円
第3項 福田工業用水道営業費用	7,454千円	671千円	6,783千円
第5項 営 業 外 費 用	15,837千円	7,769千円	23,606千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額438,339千円」を「不足する額423,577千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,869千円及び過年度分損益勘定留保資金418,470千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,502千円、減債積立金13,295千円、建設改良積立金103,781千円、長期借入金償還積立金107,214千円及び過年度分損益勘定留保資金179,785千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	255,500千円	84千円	255,584千円
第12項 雑 収 入		84千円	84千円
支 出			
第1款 資本的支出	693,839千円	14,678千円	679,161千円
第1項 建設改良費	533,913千円	14,438千円	519,475千円
第9項 その他投資	240千円	240千円	

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	59,820千円	31千円	59,851千円

## 14. 平成18年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成18年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成18年度山形県公営企業資産運用事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 附帯事業			
県民ゴルフ場年間利用者数	14,000人	3,694人	10,306人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資産運用事業収益	134,751千円	4,069千円	130,682千円
第1項 営業収益	116,925千円	7,875千円	109,050千円
第2項 営業外収益	17,826千円	3,806千円	21,632千円
支 出			
第1款 資産運用事業費用	208,957千円	16,436千円	192,521千円
第1項 営業費用	194,557千円	16,076千円	178,481千円
第2項 営業外費用	7,449千円	360千円	7,089千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額106,526千円」を「不足する額100,418千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,165千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額855千円」に、「過年度分損益勘定留保資金14,023千円」を「過年度分損益勘定留保資金8,225千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	315,465千円	6,108千円	309,357千円
第1項 建設改良費	24,448千円	6,091千円	18,357千円
第9項 その他投資	17千円	17千円	

## 15. 平成18年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第4号)

第1条 平成18年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成18年度山形県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	73,911,040m <sup>3</sup>	348,940m <sup>3</sup>	74,259,980m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	202,496m <sup>3</sup>	956m <sup>3</sup>	203,452m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
置賜広域水道用水供給事業(拡張)	1,911,440千円	33,252千円	1,878,188千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	7,930,040千円	38,965千円	7,969,005千円
第1項 置賜広域水道営業収益	718,700千円	184千円	718,884千円
第2項 村山広域水道営業収益	3,358,748千円	4,333千円	3,363,081千円
第3項 最上広域水道営業収益	558,059千円	211千円	557,848千円
第4項 庄内広域水道営業収益	2,993,258千円	563千円	2,993,821千円
第5項 営業外収益	301,275千円	27,804千円	329,079千円
第6項 特別利益		6,292千円	6,292千円

		支 出		
第1款	水道用水供給事業費用	6,888,973千円	56,663千円	6,832,310千円
第1項	置賜広域水道営業費用	425,974千円	2,323千円	428,297千円
第2項	村山広域水道営業費用	1,875,934千円	15,481千円	1,860,453千円
第3項	最上広域水道営業費用	447,524千円	17,604千円	429,920千円
第4項	庄内広域水道営業費用	1,969,104千円	40,660千円	1,928,444千円
第5項	営業外費用	2,160,437千円	12,407千円	2,172,844千円
第6項	特別損失		2,352千円	2,352千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額4,425,627千円」を「不足する額4,243,673千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,225千円及び過年度分損益勘定留保資金4,342,402千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額74,521千円、減債積立金882,531千円、過年度分損益勘定留保資金2,015,485千円及び当年度分損益勘定留保資金1,271,136千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款	資本的収入			
第1項	2,928,573千円		99,418千円	2,829,155千円
第1項	企業債	155,000千円	49,000千円	106,000千円
第2項	補助金	697,515千円	41,515千円	656,000千円
第3項	出資金	1,572,098千円	9,103千円	1,562,995千円
第12項	雑収入		200千円	200千円
第1款	資本的支出			
第1項	7,354,200千円		281,372千円	7,072,828千円
第1項	建設改良費	2,567,285千円	223,544千円	2,343,741千円
第2項	投資有価証券	500,000千円	9,759千円	490,241千円
第5項	企業債償還金	4,285,261千円	47,760千円	4,237,501千円
第9項	その他投資	654千円	309千円	345千円

第5条 予算第6条の表中

「	起債の目的	限度額	を	「	起債の目的	限度額	に改める。
	水道用水供給事業高金利対策借換債	千円 155,000			水道用水供給事業高金利対策借換債	千円 106,000	

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	657,410千円	4,771千円	652,639千円
(2) 交際費	160千円	100千円	60千円

第7条 予算第9条中「296,921千円」を「295,322千円」に改める。

## 16. 平成18年度山形県駐車場事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成18年度山形県駐車場事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成18年度山形県駐車場事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額		補正予定額	計
	収	入		
第1款	駐車場事業収益			
第1項	41,018千円		1,917千円	39,101千円
第1項	営業収益	41,000千円	1,950千円	39,050千円
第2項	営業外収益	18千円	33千円	51千円

支 出			
第1款 駐車場事業費用	25,480千円	4,589千円	20,891千円
第1項 営業費用	16,455千円	3,649千円	12,806千円
第2項 営業外費用	8,525千円	940千円	7,585千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額48,409千円」を「不足する額42,153千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,183千円及び過年度分損益勘定留保資金47,226千円」を「過年度分損益勘定留保資金29,548千円及び当年度分損益勘定留保資金12,605千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	48,409千円	6,256千円	42,153千円
第1項 建設改良費	24,850千円	6,256千円	18,594千円

### 17. 平成18年度山形県病院事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成18年度山形県病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成18年度山形県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 病 床 数	2,200床	3床	2,197床
(2) 年間入院患者延数	720,727人	23,067人	697,660人
年間外来患者延数	988,631人	37,005人	951,626人
(3) 一日平均入院患者数	1,974人	63人	1,911人
一日平均外来患者数	3,996人	149人	3,847人
(4) ドック利用者延数	3,413人	123人	3,536人
(5) 主要な建設改良事業			
日本海病院改修事業	37,782千円	5,335千円	32,447千円
新庄病院改修事業	1,116,788千円	79,674千円	1,037,114千円
河北病院改修事業	725,110千円	140,963千円	584,147千円
日本海病院新総合医療情報システム整備事業	941,496千円	2,927千円	938,569千円
中央病院改修事業	64,000千円	13,000千円	51,000千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	38,029,818千円	279,189千円	37,750,629千円
第1項 医業収益	32,331,740千円	890,114千円	31,441,626千円
第2項 医業外収益	5,653,249千円	625,216千円	6,278,465千円
第3項 特別利益	44,829千円	14,291千円	30,538千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	932,283千円	211千円	932,072千円
第1項 医業収益	575,409千円	7,152千円	582,561千円
第2項 医業外収益	356,624千円	7,185千円	349,439千円
第3項 特別利益	250千円	178千円	72千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,956,942千円	25,449千円	2,931,493千円
第1項 医業収益	1,651,543千円	109,085千円	1,542,458千円
第2項 医業外収益	1,305,149千円	83,573千円	1,388,722千円
第3項 特別利益	250千円	63千円	313千円
支 出			
第1款 病院事業費用	39,038,980千円	347,613千円	39,386,593千円
第1項 医業費用	37,192,256千円	360,151千円	37,552,407千円

第2項 医業外費用	1,763,055千円	9,172千円	1,753,883千円
第3項 特別損失	81,669千円	3,366千円	78,303千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	930,115千円	1,957千円	932,072千円
第1項 医業費用	893,568千円	31,694千円	861,874千円
第2項 医業外費用	36,049千円	154千円	36,203千円
第3項 特別損失	498千円	33,497千円	33,995千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,950,296千円	18,803千円	2,931,493千円
第1項 医業費用	2,853,663千円	31,688千円	2,821,975千円
第2項 医業外費用	94,240千円	490千円	93,750千円
第3項 特別損失	2,393千円	13,375千円	15,768千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額850,483千円」を「不足する額851,961千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	5,250,703千円	243,377千円	5,007,326千円
第1項 企 業 債	3,386,943千円	244,000千円	3,142,943千円
第4項 負 担 金	1,801,935千円	623千円	1,802,558千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	6,034,872千円	241,899千円	5,792,973千円
第1項 建設改良費	3,432,119千円	241,899千円	3,190,220千円

第5条 予算第6条の表中

「	<table border="1"> <thead> <tr> <th>起債の目的</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本海病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">千円 181,000</td> </tr> <tr> <td>新庄病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">1,105,000</td> </tr> <tr> <td>河北病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">724,000</td> </tr> <tr> <td>県立病院医療機器等整備事業</td> <td style="text-align: right;">668,000</td> </tr> <tr> <td>日本海病院新総合医療情報システム整備事業</td> <td style="text-align: right;">795,000</td> </tr> <tr> <td>中央病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">64,000</td> </tr> </tbody> </table>	起債の目的	限度額	日本海病院改修事業	千円 181,000	新庄病院改修事業	1,105,000	河北病院改修事業	724,000	県立病院医療機器等整備事業	668,000	日本海病院新総合医療情報システム整備事業	795,000	中央病院改修事業	64,000	を	<table border="1"> <thead> <tr> <th>起債の目的</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本海病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">千円 174,000</td> </tr> <tr> <td>新庄病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">1,022,000</td> </tr> <tr> <td>河北病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">583,000</td> </tr> <tr> <td>県立病院医療機器等整備事業</td> <td style="text-align: right;">668,000</td> </tr> <tr> <td>日本海病院新総合医療情報システム整備事業</td> <td style="text-align: right;">795,000</td> </tr> <tr> <td>中央病院改修事業</td> <td style="text-align: right;">51,000</td> </tr> </tbody> </table>	起債の目的	限度額	日本海病院改修事業	千円 174,000	新庄病院改修事業	1,022,000	河北病院改修事業	583,000	県立病院医療機器等整備事業	668,000	日本海病院新総合医療情報システム整備事業	795,000	中央病院改修事業	51,000	に改める。」
起債の目的	限度額																															
日本海病院改修事業	千円 181,000																															
新庄病院改修事業	1,105,000																															
河北病院改修事業	724,000																															
県立病院医療機器等整備事業	668,000																															
日本海病院新総合医療情報システム整備事業	795,000																															
中央病院改修事業	64,000																															
起債の目的	限度額																															
日本海病院改修事業	千円 174,000																															
新庄病院改修事業	1,022,000																															
河北病院改修事業	583,000																															
県立病院医療機器等整備事業	668,000																															
日本海病院新総合医療情報システム整備事業	795,000																															
中央病院改修事業	51,000																															

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	24,391,680千円	529,584千円	24,921,264千円

## 18. 平成19年度山形県一般会計予算

平成19年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ579,409,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3条 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 県	税	119,700,000
	1 県 民 税	37,219,000
	2 事 業 税	29,559,000
	3 地 方 消 費 税	13,259,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,080,000
	5 県 た ば こ 税	2,298,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	168,000
	7 自 動 車 税	18,033,000
	8 鉱 区 税	5,000
	9 自 動 車 取 得 税	3,949,000
	10 軽 油 引 取 税	11,932,000
	11 狩 猟 税	36,000

	12 産 業 廃 棄 物 税	162,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		23,300,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	23,300,000
3 地 方 讓 与 税		3,676,000
	2 地 方 道 路 讓 与 税	3,400,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	260,000
	4 航 空 機 燃 料 讓 与 税	16,000
4 地 方 特 例 交 付 金		895,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	540,000
	2 特 別 交 付 金	355,000
5 地 方 交 付 税		186,000,000
	1 地 方 交 付 税	186,000,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		550,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	550,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		3,560,106
	1 分 担 金	600,637
	2 負 担 金	2,959,469
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,542,816
	1 使 用 料	6,242,161
	2 手 数 料	43,389
	3 県 証 紙 収 入	2,257,266
9 国 庫 支 出 金		60,870,352
	1 国 庫 負 担 金	25,905,571
	2 国 庫 補 助 金	33,495,370
	3 委 託 金	1,469,411

10 財 産 収 入		936,277
	1 財 産 運 用 収 入	498,195
	2 財 産 売 払 収 入	438,082
11 寄 附 金		40,000
	1 寄 附 金	40,000
12 繰 入 金		24,403,003
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,450,800
	2 基 金 繰 入 金	22,935,203
	3 公 営 企 業 繰 入 金	17,000
14 諸 収 入		74,400,946
	1 延滞金、加算金及び過料等	237,780
	2 県 預 金 利 子	48,000
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	2,000,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	65,955,936
	5 受 託 事 業 収 入	843,786
	6 収 益 事 業 収 入	2,713,455
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1,839
	8 雑 入	2,600,150
15 県 債		72,534,500
	1 県 債	72,534,500
歳 入 合 計		579,409,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,132,907

	1 議 会 費	1,132,907
2 総 務 費		33,633,881
	1 総 務 管 理 費	19,549,331
	2 企 画 費	5,311,325
	3 徴 税 費	4,970,630
	4 市 町 村 振 興 費	1,023,404
	5 選 挙 費	1,457,037
	6 防 災 費	588,588
	7 統 計 調 査 費	445,253
	8 人 事 委 員 会 費	130,999
	9 監 査 委 員 費	157,314
3 民 生 費		54,809,249
	1 社 会 福 祉 費	41,021,361
	2 児 童 福 祉 費	12,248,668
	3 生 活 保 護 費	1,537,379
	4 災 害 救 助 費	1,841
4 衛 生 費		19,433,712
	1 公 衆 衛 生 費	2,426,187
	2 環 境 衛 生 費	4,017,116
	3 保 健 所 費	1,613,066
	4 医 薬 費	11,377,343
5 労 働 費		1,905,240
	1 労 政 費	1,107,638
	2 職 業 訓 練 費	626,983
	3 失 業 対 策 費	60,168

	4 労働委員会費	110,451
6 農林水産業費		30,823,246
	1 農業費	8,644,102
	2 畜産業費	1,366,235
	3 農地費	13,289,357
	4 林業費	5,863,224
	5 水産業費	1,660,328
7 商工費		64,611,916
	1 商業費	60,083,279
	2 工鉱業費	4,116,672
	3 観光費	411,965
8 土木費		84,812,891
	1 土木管理費	3,331,774
	2 道路橋りょう費	46,652,997
	3 河川海岸費	19,954,350
	4 港湾費	2,993,748
	5 都市計画費	7,901,292
	6 住宅費	3,978,730
9 警察費		28,638,707
	1 警察管理費	26,932,552
	2 警察活動費	1,706,155
10 教育費		123,356,578
	1 教育総務費	10,977,827
	2 小学校費	47,207,876
	3 中学校費	25,256,643

	4 高等学校費	28,712,878
	5 特別支援学校費	8,304,648
	6 大学費	1,566,545
	7 社会教育費	672,941
	8 保健体育費	657,220
11 災害復旧費		7,851,843
	1 農林水産施設災害復旧費	779,058
	2 公共土木施設災害復旧費	7,072,785
12 公債費		97,783,134
	1 公債費	97,783,134
13 諸支出金		30,565,696
	2 公営企業貸付金	2,000,000
	3 地方消費税清算金	13,092,000
	4 利子割交付金	280,425
	5 配当割交付金	485,794
	6 株式等譲渡所得割交付金	216,097
	7 地方消費税交付金	11,745,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	119,680
	10 自動車取得税交付金	2,626,492
	11 利子割精算金	208
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
	歳出合計	579,409,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
税務総合電算システム再構築に係る開発運用業務委託契約	平成19年度から平成23年度まで	755,000千円
住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借契約	平成19年度から平成24年度まで	174,000千円
山形県防災行政通信ネットワーク衛星映像デジタル化に伴う映像送受信装置賃貸借契約	平成19年度から平成27年度まで	44,000千円
社会福祉法人山形県社会福祉事業団の事業融資に対する損失補償	平成19年度から平成20年度まで	金融機関からの借入元金 138,559千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
山形県火災共済協同組合の共済事業に対する損失補償	平成19年度	100,000千円
財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	平成19年度から平成32年度まで	250,000千円
財団法人山形県農業公社の農地保有合理化事業に対する損失補償	平成19年度から平成29年度まで	金融機関からの借入元金 1,612,600千円のうち未償還元金及び利子に相当する額
農業近代化資金利子補給	平成19年度から平成40年度まで	平成19年度融資総額 1,500,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
漁業近代化資金利子補給	平成19年度から平成40年度まで	平成19年度融資総額 1,500,000千円の融資残高に対し、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
平成19年度における農林漁業金融公庫(以下「甲」という。)の山形県林業公社(以下「乙」という。)に対する造林資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金 63,242千円のうち、最終償還期限到来後10箇月を経過してなお弁済されない元利金相当額(延滞金、違約金及び損失確定日以後の利子を含む。)
森林整備活性化資金利子補給	平成19年度から平成49年度まで	平成19年度融資総額27,014千円の融資残高に対し、年1.3パーセント以内の割合で計算した額
山形県土地開発公社の融資に対する債務保証	平成19年度から平成23年度まで	金融機関からの借入元金391,276千円及び利子に相当する額
都市計画街路事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	平成19年度から平成21年度まで	558,000千円
一般国道121号道路補修事業(花沢跨線橋)に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成19年度から平成20年度まで	70,000千円
主要地方道上山七ヶ宿線道路補修事業(長清水跨線橋)に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成19年度から平成20年度まで	70,000千円
主要地方道天童大江線道路補修事業(老野森跨線橋)に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成19年度から平成20年度まで	50,000千円
一般県道米沢浅川高畠線道路補修事業(置賜跨線橋)に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成19年度から平成20年度まで	95,000千円

一般県道大森中野線道路補修事業(漆山跨線橋)に係る東日本旅客鉄道株式会社との協定	平成19年度から平成20年度まで	80,000千円
主要地方道真室川鮭川線道路改築事業八敷代橋製作架設工事請負契約	平成19年度から平成20年度まで	480,000千円
一般県道五味沢小国線道路改築事業沖庭代橋製作架設工事請負契約	平成19年度から平成20年度まで	250,000千円
山形県道路公社の融資に対する債務保証	平成19年度から平成20年度まで	金融機関からの借入元金 2,817,654千円及び利子に相当する額
高坂ダム堰堤改良事業ダム管理用制御処理設備更新工事請負契約	平成19年度から平成20年度まで	234,000千円
県営住宅(川南団地3号棟)改善工事請負契約	平成19年度から平成20年度まで	120,000千円
山形県住宅供給公社の事業資金に対する損失補償	平成19年度から平成27年度まで	金融機関からの借入元金 434,000千円に係る未償還元金及び利子に相当する額
山形の家づくり利子補給	平成19年度から平成25年度まで	平成19年度融資総額 7,500,000千円の融資残高に対し、年0.5パーセント又は1.0パーセントの割合で計算した額
山形県立米沢東高等学校校舎建築工事請負契約	平成19年度から平成20年度まで	407,000千円
山形県立米沢東高等学校校舎建築工事監理業務委託契約	平成19年度から平成20年度まで	5,000千円
山形県立米沢商業高等学校校舎建築工事請負契約	平成19年度から平成20年度まで	272,000千円
山形県立米沢商業高等学校校舎建築工事監理業務委託契約	平成19年度から平成20年度まで	2,000千円
米沢警察署関根警察官駐在所賃貸借契約	平成19年度から平成29年度まで	28,000千円及び年3.0パーセントの金利、公租公課、火災保険料相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	千円 20,420,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替える事ができる。
地域総合整備資金貸付事業	387,000			
広域上水道出資事業	395,000			
石綿健康被害救済対策事業	9,500			
自然公園整備事業	9,100			
地域介護・福祉空間整備事業	304,300			
農林公共事業	2,944,600			

ふるさと農道緊急整備事業	203,300
県営農業集落排水事業	97,700
林道施設災害復旧事業	1,000
公有林整備事業	24,900
土木公共事業	21,892,400
県営住宅建設事業	94,600
公共土木災害復旧事業 (現年)	1,472,300
公共土木災害復旧事業 (過年)	347,600
国直轄災害復旧事業	1,428,900
河川等関連公共施設整備事業	237,300
土地区画整理事業	85,800
都市公園整備事業	122,800
やさしいまちづくり事業	81,000
蔵王みはらしの丘中核施設整備事業	67,500
自然災害防止事業	967,000
市町村合併支援道路整備事業	3,625,900
臨時道路整備事業	8,321,400
臨時河川等整備事業	210,300
地域再生事業	500,000
学校教育施設等整備事業	365,400
公共施設等耐震化事業	584,100
臨時高等学校整備事業	446,700
退職手当	6,703,000
交通安全施設整備事業	112,800

警察庁舎整備事業	71,300		
----------	--------	--	--

## 19. 平成19年度山形県公債管理特別会計予算

平成19年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ129,082,995千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		97,282,995
	1 一般会計繰入金	97,282,995
4 県債		31,800,000
	1 県債	31,800,000
歳入合計		129,082,995

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公債費		129,082,995
	1 公債費	129,082,995
歳出合計		129,082,995

## 20. 平成19年度山形県市町村振興資金特別会計予算

平成19年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,273,779千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
2 諸収入		3,273,779
	1 貸付金元利収入	3,273,779
歳入合計		3,273,779

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 市町村振興資金貸付金		3,273,779
	1 貸付金	2,200,000
	2 貸付事務費	1,200
	3 公営企業償還金	3,493
	4 繰出金	1,069,086
歳出合計		3,273,779

## 21. 平成19年度山形県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成19年度山形県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ280,587千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 繰入金		20,952
	1 一般会計繰入金	20,952
2 繰越金		70,344

	1 繰越金	70,344
3 諸収入		189,291
	1 貸付金元利収入	156,583
	2 雑入	32,708
歳入合計		280,587

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		280,587
	1 貸付金	257,461
	2 貸付事務費	23,121
	3 償還金	5
歳出合計		280,587

## 22. 平成19年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成19年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,206,182千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
2 繰入金		36,643
	1 一般会計繰入金	36,643
3 繰越金		270,932
	1 繰越金	270,932

4 諸 収 入		898,607
	1 貸 付 金 元 利 収 入	868,012
	2 預 金 利 子	350
	3 雑 入	30,245
歳 入 合 計		1,206,182

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		1,206,182
	1 貸 付 金	369,061
	2 貸 付 事 務 費	40,605
	3 償 還 金	516,516
	4 繰 出 金	280,000
歳 出 合 計		1,206,182

## 23. 平成19年度山形県土地取得事業特別会計予算

平成19年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ210,381千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 財 産 収 入		168,059
	1 財 産 売 払 収 入	166,827
	2 財 産 運 用 収 入	1,232

3 繰入金		42,104
	1 一般会計繰入金	42,104
4 諸収入		218
	1 雑収入	218
歳入合計		210,381

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
2 酒田北港地区用地取得事業費		67,926
	1 用地取得事業費	25,926
	3 開発管理費	42,000
3 東根大森地区用地取得事業費		104
	2 造成工事費	104
4 大森西地区用地取得事業費		11,877
	2 造成工事費	11,877
5 公債費		130,474
	1 公債費	130,474
歳出合計		210,381

## 24. 平成19年度山形県農業改良資金特別会計予算

平成19年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ352,809千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

## 第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		146,078
	1 一般会計繰入金	146,078
3 諸収入		106,908
	1 貸付金元利収入	106,908
5 県債		92,156
	1 県債	92,156
歳入合計		345,142

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		150,000
	1 貸付費	100,000
	3 繰出金	50,000
2 就農支援資金貸付費		195,142
	1 貸付費	140,000
	2 償還金	3,428

	3 繰 出 金	51,714
歳 出	合 計	345,142

業 務 勘 定  
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		7,446
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,446
3 諸 収 入		221
	1 雑 入	221
歳 入	合 計	7,667

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		7,667
	1 取 扱 事 務 費	7,667
歳 出	合 計	7,667

## 第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 16,418	証 書 借 入	無 利 子	農業改良資金助成法(昭和31年法律第102号)に定めるところによる。
就農支援資金貸付金	75,738	証 書 借 入	無 利 子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)に定めるところによる。

## 25. 平成19年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成19年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,648千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

貸付勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸収入		30,000
	1 貸付金元利収入	30,000
歳入合計		30,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		30,000
	1 貸付費	30,000
歳出合計		30,000

業務勘定

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		648
	1 一般会計繰入金	648
歳入合計		648

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業務費		648
	1 取扱事務費	648
歳出合計		648

## 26. 平成19年度山形県林業改善資金特別会計予算

平成19年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ360,363千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

## 第1表 歳入歳出予算

貸付勘定  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
3 諸収入		11,065
	1 貸付金元利収入	11,065
4 繰越金		346,804
	1 繰越金	346,804
歳入合計		357,869

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 林業改善資金貸付費		357,869
	1 貸付費	357,869
歳出合計		357,869

業務勘定  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
2 繰入金		2,488
	1 一般会計繰入金	2,488
4 繰越金		6
	1 繰越金	6
歳入合計		2,494

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業務費		2,494
	1 取扱事務費	2,494
歳出合計		2,494

## 27. 平成19年度山形県流域下水道事業特別会計予算

平成19年度山形県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,769,018千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,637,159
	1 負担金	2,637,159
2 使用料及び手数料		128
	1 使用料	128
3 国庫支出金		935,000
	1 国庫補助金	935,000
5 繰入金		864,287
	1 一般会計繰入金	864,287
7 諸収入		444
	2 雑収入	444
8 県債		332,000
	1 県債	332,000
歳入合計		4,769,018

## 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 管理費		1,828,505
	1 管理費	1,828,505
2 建設費		1,637,734
	1 建設費	1,637,734
3 公債費		1,302,779
	1 公債費	1,302,779

歳 出 合 計	4,769,018
---------	-----------

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道事業(山形処理区)山形浄化センター建設工事委託契約	平成19年度から平成20年度まで	617,000千円
最上川流域下水道事業(村山処理区)村山浄化センター建設工事委託契約	平成19年度から平成20年度まで	255,000千円
最上川流域下水道事業(置賜処理区)置賜浄化センター建設工事委託契約	平成19年度から平成20年度まで	393,000千円
最上川下流域下水道事業(庄内処理区)庄内浄化センター建設工事委託契約	平成19年度から平成20年度まで	180,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道整備事業	千円 332,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替える事ができる。

## 28. 平成19年度山形県港湾整備事業特別会計予算

平成19年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ601,070千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料		102,657
	1 使 用 料	102,657
3 繰 入 金		474,236
	1 一 般 会 計 繰 入 金	474,236

5 諸 収 入		24,177
	2 雑 入	24,177
歳 入 合 計		601,070

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管 理 費		90,638
	1 管 理 費	90,638
3 公 債 費		510,432
	1 公 債 費	510,432
歳 出 合 計		601,070

## 29. 平成19年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 年間販売電力量 385,592MWH
- (2) 主要な建設改良事業
- 新野川第一発電所建設事業(移設整備) 1,188,166千円
- 横川発電所建設事業 493,519千円
- 野川第二発電所建設事業(移設整備) 1,184,860千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 電気事業収益	3,158,433千円
第1項 営業収益	2,930,898千円
第2項 営業外収益	227,535千円
	支 出
第1款 電気事業費用	2,712,155千円
第1項 営業費用	2,453,210千円
第2項 営業外費用	253,945千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額3,378,732千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額146,951千円、中小水力発電開発改良積立

金792,000千円、過年度分損益勘定留保資金2,422,781千円及び当年度利益剰余金処分額17,000千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	180,895千円
第5項 負担金	40,804千円
第6項 貸付金償還金	140,000千円
第12項 雑収入	91千円
支 出	
第1款 資本的支出	3,559,627千円
第1項 建設改良費	3,219,331千円
第5項 企業債償還金	319,646千円
第7項 繰出金	17,000千円
第9項 その他投資	650千円
第12項 予備費	3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
大沢川発電所水車ランナ製作工事請負契約	平成19年度から 平成20年度まで	37,000千円
新野川第一発電所非常用灌漑設備土木工事請負契約	平成19年度から 平成20年度まで	76,000千円
野川第二発電所放水路ゲート製作据付工事請負契約	平成19年度から 平成20年度まで	46,000千円
野川連絡送電線路一部移設工事請負契約	平成19年度から 平成21年度まで	346,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 763,600千円 |
| (2) 交際費   | 576千円     |

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金のうち17,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

- |         |          |
|---------|----------|
| (1) 繰出金 | 17,000千円 |
|---------|----------|

## 30. 平成19年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を、次のとおりとする。

(1) 給水件数	52件
(2) 年間総給水量	15,055,949m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	41,047m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
酒田工業用水道改築事業	306,185千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益	517,634千円	
第1項 酒田工業用水道営業収益	353,444千円	
第2項 八幡原工業用水道営業収益	144,981千円	
第3項 福田工業用水道営業収益	9,398千円	
第5項 営業外収益	9,811千円	
	支	出
第1款 工業用水道事業費用	313,617千円	
第1項 酒田工業用水道営業費用	231,508千円	
第2項 八幡原工業用水道営業費用	61,404千円	
第3項 福田工業用水道営業費用	5,977千円	
第5項 営業外費用	12,728千円	
第7項 予備費	2,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額291,816千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,220千円及び過年度分損益勘定留保資金276,596千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入	276,426千円	
第2項 補助金	68,800千円	
第4項 借入金	200,000千円	
第5項 負担金	7,626千円	
	支	出
第1款 資本的支出	568,242千円	
第1項 建設改良費	407,615千円	
第5項 企業債償還金	14,117千円	
第6項 借入金償還金	145,390千円	
第9項 その他投資	120千円	
第12項 予備費	1,000千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 67,400千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、8,959千円と定める。

## 31. 平成19年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を、次のとおりとする。

- (1) 長期貸付 他会計貸付 1件  
 (2) 附帯事業 県民ゴルフ場年間利用者数 15,000人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資産運用事業収益	133,180千円	
第1項 営業収益	119,390千円	
第2項 営業外収益	13,790千円	
	支	出
第1款 資産運用事業費用	179,779千円	
第1項 営業費用	170,129千円	
第2項 営業外費用	6,650千円	
第4項 予備費	3,000千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入	502,290千円	
第6項 貸付金償還金	212,290千円	
第7項 固定資産売却代金	290,000千円	
	支	出
第1款 資本的支出	407,900千円	
第1項 建設改良費	7,500千円	
第3項 長期貸付金	200,000千円	
第6項 借入金償還金	199,400千円	
第12項 予備費	1,000千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

## 32. 平成19年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定数量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水対象 米沢市、南陽市、高畠町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、酒田市、庄内町、月山水道企業団
- (2) 年間総給水量 78,282,642m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均給水量 223,933m<sup>3</sup>
- (4) 主要な建設改良事業  
 置賜広域水道用水供給事業(拡張) 1,232,016千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益	8,408,854	千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,168,098	千円
第2項 村山広域水道営業収益	3,381,214	千円
第3項 最上広域水道営業収益	559,472	千円
第4項 庄内広域水道営業収益	3,033,407	千円
第5項 営業外収益	266,663	千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用	6,963,247	千円
第1項 置賜広域水道営業費用	821,264	千円
第2項 村山広域水道営業費用	1,754,681	千円
第3項 最上広域水道営業費用	442,150	千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,880,061	千円
第5項 営業外費用	2,055,091	千円
第7項 予備費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額3,705,239千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61,412千円及び過年度分損益勘定留保資金3,643,827千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入	2,351,495	千円
第2項 補助金	528,040	千円
第3項 出資金	1,295,979	千円
第5項 負担金	27,476	千円
第7項 固定資産売却代金	500,000	千円
	支	出
第1款 資本的支出	6,056,734	千円
第1項 建設改良費	1,859,001	千円
第5項 企業債償還金	4,165,156	千円
第9項 その他投資	806	千円
第10項 補助金返還金	30,771	千円
第12項 予備費	1,000	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
村山広域水道松原ポンプ場速度制御装置 更新工事請負契約	平成19年度から 平成20年度まで	390,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 666,400千円  
(2) 交際費 144千円

(他会計からの補助金)

第8条 上水道高料金対策のため山形県一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、239,893千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、132,178千円と定める。

## 33. 平成19年度山形県駐車場事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度山形県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間有料駐車台数	106,700台
(2) 一日平均有料駐車台数	292台

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 駐車場事業収益	39,392千円	
第1項 営業収益	39,240千円	
第2項 営業外収益	152千円	
	支	出
第1款 駐車場事業費用	21,084千円	
第1項 営業費用	14,034千円	
第2項 営業外費用	6,550千円	
第4項 予備費	500千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額23,559千円は、過年度分損益勘定留保資金9,744千円及び当年度分損益勘定留保資金13,815千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出	23,559千円	
第5項 企業債償還金	16,059千円	
第6項 借入金償還金	7,500千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

## 34. 平成19年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成19年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	2,140床
(2) 年間入院患者延数	706,282人
年間外来患者延数	961,835人
(3) 一日平均入院患者数	1,929人
一日平均外来患者数	3,885人
(4) ドック利用者延数	3,494人
(5) 主要な建設改良事業	
中央病院改修事業	46,787千円
日本海病院改修事業	14,369千円
河北病院改修事業	735,150千円
鶴岡病院改修事業	22,449千円
県立病院医療機器等整備事業	800,000千円
日本海病院新総合医療情報システム整備事業	164,471千円

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	37,670,977千円
第1項 医業収益	31,883,236千円
第2項 医業外収益	5,750,431千円
第3項 特別利益	37,310千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業収益	896,469千円
第1項 医業収益	571,075千円
第2項 医業外収益	325,144千円
第3項 特別利益	250千円
第3款 救命救急センター事業収益	2,856,000千円
第1項 医業収益	1,598,589千円
第2項 医業外収益	1,257,161千円
第3項 特別利益	250千円

	支 出
第1款 病院事業費用	38,527,671千円
第1項 医業費用	36,749,005千円
第2項 医業外費用	1,731,278千円
第3項 特別損失	45,388千円
第4項 予備費	2,000千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業費用	896,469千円
第1項 医業費用	861,296千円
第2項 医業外費用	34,823千円
第3項 特別損失	350千円
第3款 救命救急センター事業費用	2,856,000千円
第1項 医業費用	2,760,102千円
第2項 医業外費用	94,748千円
第3項 特別損失	1,150千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額919,167千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

	収 入
第1款 病院事業資本的収入	3,515,098千円
第1項 企業債	1,609,528千円
第2項 出資金	64,202千円
第4項 負担金	1,841,368千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的収入	38,182千円
第1項 企業債	2,372千円
第2項 出資金	2,828千円
第4項 負担金	32,982千円
第3款 救命救急センター事業資本的収入	225,020千円
第1項 企業債	120,000千円
第2項 出資金	7,353千円
第4項 負担金	97,667千円

	支 出
第1款 病院事業資本的支出	4,365,257千円
第1項 建設改良費	1,657,854千円
第2項 企業債償還金	2,707,403千円
第2款 がん・生活習慣病センター事業資本的支出	56,494千円

第1項 建設改良費	3,372千円
第2項 企業債償還金	53,122千円
第3款 救命救急センター事業資本的支出	275,716千円
第1項 建設改良費	122,000千円
第2項 企業債償還金	153,716千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央病院改修事業	千円 46,600	借入先との協定による。工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。
日本海病院改修事業	14,300			
河北病院改修事業	725,700			
鶴岡病院改修事業	22,400			
県立病院医療機器等整備事業	770,000			
日本海病院新総合医療情報システム整備事業	152,900			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 23,752,409千円  
(2) 交際費 2,200千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,029,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
器械備品	放射線治療装置(日本海病院)	一式
器械備品	脳血管拡大立体撮影装置(救命救急センター)	一式

## 35. 平成18年度山形県一般会計補正予算(第5号)

平成18年度山形県の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

## 第1表 繰越明許費補正

## 1 追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	
3 民生費	1 社会福祉費	県立社会福祉施設整備事業	43,879	
6 農林水産業費	1 農業費	山村等振興対策事業	38,492	
		自給飼料生産対策事業	20,712	
	2 畜産業費	草地開発事業	74,952	
		3 農地費	経営体育成基盤整備事業	204,910
			団体営農業集落排水事業	4,027
			県営中山間地域総合整備事業	9,280
		ため池等整備事業	22,020	
	4 林業費	孤立集落関連対策事業(森林保全)	22,364	
5 水産業費	漁港・漁場整備事業	206,181		
8 土木費	1 土木管理費	山形新幹線関連踏切対策事業	2,139	
	2 道路橋りょう費	道路保全事業	319,782	
	3 河川海岸費	親水空間整備事業	37,844	
		洪水警戒情報提供事業	163,865	
		水害対策河川整備事業(公共)	507,611	
		ダム整備事業	143,298	
		建設災害関連改良対策事業	11,070	
		土砂災害対策事業(砂防)	99,072	
		土砂災害対策事業(地すべり)	2,000	

		砂防等災害関連緊急対策事業	203,624
		津波緊急対策事業	7,440
	4 港湾費	港湾物流基盤整備事業	106,958
	5 都市計画費	居住環境整備事業(区画)	209,640
		蔵王みはらしの丘環境整備事業	80,655
		都市内街路ネットワーク整備事業	539,321
		都市公園活用推進事業(公共)	74,636
	6 住宅費	県営住宅耐震等対策事業	3,690
10 教育費	4 高等学校費	県立高等学校校舎整備等事業	60,788
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	漁港災害復旧事業	74,400
		林道災害復旧事業	39,891
	2 公共土木施設 災害復旧費	建設災害復旧事業	3,620,000
		治山施設災害復旧事業	10,319
合 計			6,964,860

## 2 変 更

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
6 農林水産業費	4 林業費	治山施設事業	71,666	87,666
8 土木費	2 道路橋りょう 費	災害に強いみちづくり 事業	436,000	982,424
		道路ネットワーク整備 事業	510,000	1,960,785
		雪に強いみちづくり事 業	215,000	983,290
		地域力・基盤力向上道 路整備事業	674,000	2,542,659
累 計			2,037,654	13,652,672

## 36. 平成18年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成18年度山形県の流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 建設費	1 建設費	流域下水道整備事業	600,594
合 計			600,594